

鷲見氏・鷲見郷記念事業準備委員会報告!

令和4年5月29日の総会で、文化財保護協会が主体となって行う「鷲見氏・鷲見郷記念事業」が承認され、委員長に西脇清美会長、副委員長に上村文隆理事、事務局長に平井道則理事、委員として水上精榮副会長、上村強会計、鷲見尚武前会長、川尻斉前副会長、馬淵旻修元会長、山下直樹理事、の役員が就任されて5ヶ月が過ぎようとしています。会員方々から現在の文化財保護協会の活動がよく分からないというご意見をいただき、久し振りに会報を発行し、鷲見氏・鷲見郷について9月24日に開かれた準備委員会での馬淵氏の考えが紹介されました。

「郡上市高鷲町のルーツは、鷲狩り伝説から始まっている。高鷲のもと鷲見郷の最初はどこであったか。

930年代に源順が著した和名類聚抄には、全国の郷名が載っており、「群上、安群、和良栗原」の4郷から成り立っている。山田庄は栗垣郷内に成立し、少し遅れて鷲見郷も同郷に設立した。またその頃、鮎走、切立、正ヶ洞、向鷲見、中切、穴洞、西洞、鷲見の八ヶ村を号して鷲見郷というようになった。この八ヶ村を鷲見と慣用することは、明治の中頃まで続いた。平安末期の11～12世紀頃の郡上郡には吉田庄・気良庄・山田庄の三大荘園が成立した。辺境にある鷲見郷は山田庄からも外されて国の管理であったのが、荘園になったと思われる。

郡上郡内の郷村にもそれぞれ地頭が配置されたが、それを明確に伝える史料は残されていない。最初に見られるのが長滝寺真鏡の文治2年(1186)6月の寄進状に記されている「地頭源貞康」の名がある。次ぎに頼朝が諸国に地頭をおくにあたって頼保を武蔵権守に任ぜられ、幕府の御家人として美濃国郡上郡鷲見郷の

地頭に補せられたと高鷲村史に書いてあるが、安元元年(1175)頃には鷲見郷は平光盛の所領となっている。その後、鷲狩り伝説に出てくる鷲見頼保の子重保が、建仁年間(1201~03)芥見庄の南隣の小島三郎によって濫妨されたので幕府へ訴えた。これに対して将軍(源頼家)は執権北条時政に安堵の下知状を出している文書がある(長善寺文書)。重保は父の所領を相伝し、建仁2年(1202)5月父に先立って死亡し、その子家保が継いで郡上三郎と称した。頼保は孫家保が相伝の御家人として所領を安堵されてから、元久元年(1204)4月鷲見村で変転に飛んだ一生を終った。中世には、本姓の代わりに知行を受けて住んだところの地名を冠にすることが多く、鷲見氏も初代頼保が鷲見郷の鷲見を家名に賜ったとあり、その鷲見を6代忠保が名字に宣下した。

南北朝時代には、おおむね美濃の土岐氏と共に、足利方となって南朝方と戦った。当時の鷲見氏の所領は、鷲見郷八ヶ村に東前谷、越前穴馬の一部、牛道郷の一部に及び、勢威は近隣にひびいたが、鷲見郷は辺境の地であるため、鷲見郷を安堵されても経済的基盤がなく、芥見の長山に居を移した。また、家保の頃までは勢力を拡大したが、諸保の代になると京都大番役などの任務から鷲見郷では財政的に難しくなってきたのではなかろうか。

伊賀彦十郎時明が、鷲見郷を押し取ろうとして乱を起こした。明徳3年(1392)6月3日に管領細川勝元は、美濃国守護土岐頼忠に鷲見郷河西・河東の地頭職のことは、伊賀彦十郎の乱を鎮めて、鷲見禅峯に全部所務させよと命じている。また、東益 之の子二日町城主安東三郎が、鷲見郷を競望した応永7年(1400)4月25日、幕府は美濃国守護に、鷲見郷河西・河東は、安東三郎の競謀を退けて、禅峯に全部所務させよと命じている。

つまり、鷲狩り伝説は鷲見大鑑記載事項とその文体から見ても自分の家系を飾るためか或いは鷲見郷を無祖地にするなど何らかの意図を持って考案されたとする伝説であるという考えや、鷲見氏が土着の豪族であって、藤原氏の一族であったかはともかくとして以前から鷲見郷に居住してこの荘園を管理しており、たまたま頼朝の時代に地頭に補せられて鷲見の荘を支配することになったと言う考えもある。今後の研究課題である。

しかし、高鷲は鷲見郷八ヶ村をもとに、長良川の上流にある鷲伝説の里という言い伝えから地名がなづけられた。そのために鷲伝説を無視することはできないが、さらに研究することが望まれる。」



今後の行事計画

- 1 鷲見氏に関するVTR作成
- 2 鷲見氏に関する記念誌作成
- 3 その他、現在検討中

古文書を読もまい会 案内

文化財保護協会では隔週の土曜日1時30分から上村文隆理事による「古文書を読もまい会」を開催しています。次回は10月8日土曜日1時30分から町民センターにて行います。資料は当日配布しますが、内容は西洞自治会所蔵の三村絵図袖垣の古文書です。

誰でも気楽に参加できますので、是非一度顔をのぞいてみてください。

秋の県内研修 案内

コロナ禍も下火となり、ウイズコロナ政策の浸透で各地のイベントも開催されるようになりました。文化財保護協会でも秋の県内研修を下記のように開催したいと思います。参加費等は後日お知らせします。皆様のご参加をお待ちしています。

研修場所

金山 祖師野宮(郡上踊りの歌詞に出てくる)

金山 岩屋遺跡(夏至、冬至をはかった縄文遺跡)

清見 檜谷寺(鷲見氏ゆかりの寺)

高山 照蓮寺(可念坊が創建した白川郷の寺院で城山に移築した寺)

日時：令和4年10月29日(土)8：00高鷲振興事務所前集合

申し込み先：町民センター 上村強(080-5115-7595)